

午後 2時59分 休憩

午後 3時20分 再開

○佐々木謙二議長 休憩前に復し、会議を再開いたします。

市政一般に関する質問を続行いたします。

蒲生吉夫議員の質問

○佐々木謙二議長 順位5番、議席番号17番、蒲生吉夫議員。

(17番蒲生吉夫議員登壇)

○17番 蒲生吉夫議員 しばらくの間ご清聴をお願いいたします。通告しております3点につきまして、順次ご質問いたします。

最初に、夕張市に学び、長井市が関係する第三セクターのあり方の再検討についてお聞きいたします。市が関係する第三セクターの中でも地場産業振興センターと日本・アルカディア・ネットワーク、JANのあり方についてお聞かせ願います。

財政破綻した夕張市の観光名所の一つ、第三セクター「石炭の歴史村観光」が昨年11月29日、およそ75億円の負債を抱え自己破産しましたが、歴史村の中の郷愁の丘ミュージアムには吉永小百合が主演した映画「北の零年」2005年のロケセットが移設され、運営していたようですが、破産管財人の弁護士から38人の従業員全員に解雇が言い渡されたようです。その職員は、スキー場、ホテルを運営する別の第三セクター夕張観光開発に雇用確保されることになっていましたが、これとて先行きが暗く、しかも解雇直後に再雇用希望者は2時間以内に申し出ることと

いう条件で、手を挙げたのは半数だったと言われていています。再就職を断った一人は、「役員は責任をとらず、しかももう一つの第三セクターも兼務しているので痛みを感じていない」と語っています。その他市が所有する天然温泉ユーパロの湯などを初め29の観光施設があり、売却、運営委託などを検討しているようですが、どのような経営になっているか、当事者でなければ見えないのだと思います。石炭博物館は夕張商工会議所が、歴史村については指定管理者制度にのった経営となるようですが、その後どのように運営されているか承知していないところであります。

第三セクターについて総じて言えることは、役員の形はしっかりしたものができのりですが、しかし、経営が一たびうまくいかなかった場合、責任体制が明確でなく、結局は公共機関にすべての責任がかぶってくるというのが共通しているのではないかと考えます。

そこで、市長にお聞きいたします。長井市が関係する第三セクターの中でも特に重いと考えているのが地場産業振興センターです。この件については、3月の定例議会の一般質問でのセンターに対する運営費補助金のあり方についてという中で、「概略運営費補助として建設当時から年間1億円近い補助が出されて20年になるが、自立するまでとすべきで、恒常的運営費補助にするべきではないのでは」という質問に、内谷市長からは、「センターが持つ販売機能、商工会議所が持つ情報交流、観光協会が持つ観光事業、商工観光課が持つ情報機能あるいは調整機能を発揮し、一つの方向に力を合わせる事が大切。こうした体制に向け種々検討したい」と答えております。

財団法人地場産業振興センターは、公益法人として独立した組織になっていますが、長井市からの事務局長の派遣もあり、ほかの職員も独自に採用した職員であります。運営、経営の

中身は長井市の意向に支配されたものになっていると言わなければなりません。市長は、議員当時も民間委託または移行を主張していたと記憶しております。当センターも公共団体から、しっかりと独立した運営と経営ができるような委託または移管も含めて検討するべきではないでしょうか。見解をお聞かせを願いたいと思います。

次に、第三セクター「日本・アルカディア・ネットワーク株式会社（JAN）」についてお聞きいたします。

この会社は、資本金8,800万円、授權資本金3億円で、行政が41%、民間が59%の持ち分比率で構成され、竹田廣次代表取締役社長に平成5年11月1日に設立されたもので、役員としては、市三役初め、長井商工会議所、農業協同組合、観光協会、日本IBM、金融機関、事務機器販売業者など、それぞれの団体の代表などが名前を連ねていたようであります。

この会社が設立するまでの経過として、平成元年、ニューメディア・コミュニティ構想応用発展地域の指定を受け、平成2年、長井地域に推進委員会によるシステム検討、平成4年にはながい情報デザイン協議会の調査研究報告、事業主体準備委員会の設置、ニューメディア展示会の開催などを経てきたように私の資料によりその計画が見えてきていますが、通商産業省直接の補助事業ではなく、その外郭団体と思われる財団法人ニューメディア開発協会から補助というスタイルをとったようであります。

その後、ファクシミリ事業による情報ネットワーク事業、高齢者のワープロ教室、緊急通報システムの通信事業などを手がけるが、思ったような成果が得られなかったのであります。

その状況を平成9年10月22日に開催された臨時市議会における一般会計補正予算第5号の議案提案説明の中で、JANにおきまして、収益事業としてパソコン・ファクス通信事業を行っ

てまいりましたが、当初事業のもくろみによる収入が初期投資額を回収できないまま、設備は技術革新により陳腐化したものとなりました。続いてJANの資金需要が生じ、金融機関から借入れに対し損失補償をするため1億5,000万円の債務負担行為を設定する議案でしたが、9時間にも及ぶ議論の末、議案が否決されました。そのときの議案に対する反対討論は私と遠藤允議員が行い、賛成討論は蒲生光男議員が行っていました。

さらにこの問題が12月議会一般質問において遠藤允議員が質問をしていますが、この損失補償問題は、平成10年1月26日に開催された臨時市議会において、JANに対して設備整備資金損失補償として5,000万円、運営資金損失補償として8,000万円の債務負担行為の補正提案となり、今度は見事可決されたわけですが、この議案に対する反対討論は藤原議員と私が立ち、賛成討論には小関勝助議員と鈴木秀昭議員が行い、午後4時7分閉会となっていますので、かなり慎重・真剣に議論がされたのであります。

しかし問題は、JANに対して長井市が損失補償をするかどうかでも大事なところでありますが、それよりも重要なポイントは、なぜ官と民の出資比率で50%を超えている官にすべての損失補償を金融機関が求めるかという点であります。本来企業経営であれば、融資を受ける担保として役員が連帯して責任を負う手続になるのが普通ですが、第三セクターの場合は、経営する役員はそれぞれの団体を代表して出てきている方が多く、口は出すが責任は持たない、こういう傾向になっているのではないのでしょうか。ですから金融機関は返済が滞った場合の補償として長井市に求めてきたのであります。

今回のJANとの贈収賄事件をきっかけにするわけではありませんが、JANの事業内容からしても、第三セクター経営である必要は全くないと思います。通産省の外郭団体を通じて補

+

助を受けているので、さまざまな検討をしなければならないこともあります。この際抜本的な改革が必要だと考えます。それこそ出資率50.4%にしなければならなかった背景もあるわけですから、早急な検討が必要と考えます。ご見解をいただきたいと思ひます。

2つ目の年金問題を考えるについて、市民課長にお聞かせ願ひます。

「宙に浮いた年金記録5,000万件を受給者3,000万人と保険料を納めている7,000万人の情報と照合し、氏名、性別、生年月日が一致する記録を来年5月までに抽出する」との報道がなされていますが、本当でしょうかと疑ってしまうのは私だけではないと思ひます。大体宙に浮くほど軽い数字ではないと考えますし、既に受給している方の記録が抜け落ちていることよって、これまでの生活そのものに大きな損失、影響を受けながら生きてきたわけですから、そんなに軽いものではありません。

3年前の年金制度法案の審議の際明らかになった政治家の国民年金の未加入問題で現職大臣が未納していた問題や、小泉元首相自身の勤務実体のない厚生年金に加入していたことになっていた問題などが噴出してきましたが、追及すべき野党の党首の中にも未加入・未納議員がいたことなどがありました。参議院選挙が後に控えていることも加わり、何となく法案が成立をし、選挙が終わると問題になったことも含めて忘れられてしまったようであります。

今回の問題の大きさは比べ物になりませんが、周辺の状況は、参議院選挙を控え、みずからの選挙に有利に働くようにしようという思惑が前面に出て、年金過誤の時効分を救済するための特例法を急いで採決に入るなどの行動が目立ち過ぎます。宙に浮いたとされる5,000万件を照合し、一致する記録を来年5月までに抽出するなど、だれが考えても無理なのではないかと思ひますが、どのような手順で1年足らずででき

るとしたか、今のところ見守るしか私たちにとってないように思ひます。少なくとも自分の年金履歴は大丈夫だろうなどと考えないで、自分のことは自分で確認しなければならないことをまず市民に対して啓蒙すべきだと思ひます。何といつても1億人の中の1人1件とすれば半分の人が該当するわけでありますし、特に55歳から59歳までの方が多いいうのですから、早目の確認が必要だと思ひます。また、市に対し市民からの照会などがあるのではないかと思ひますが、いかがでありましようか。

また、5,000万件記録の突き合わせは市町村でできる部分があるのではないかといふことです。報道によりますと、市町村に記録が残されているのは、2002年3月までは自治体が国民年金保険料の徴収を担当していたためだ。記録は被保険者名簿と呼ばれ、社会保険庁側の元帳だったが、同4月以降は市町村に保管義務がなくなり、全自治体の15%に当たる284市町村が既に廃棄しているとしています。長井市の場合はその記録はどうなっているのでありましようか。

国民年金事務の国への移行についてといふ内容を平成13年11月16日の厚生常任委員会に対して説明をしています。これまで市が行った事務を直接国の執行事務として移行するものとして4項目上げていますが、保険料収納事務、被保険者名簿の管理などが市町村の受託事務から移行されることになり、実際の市の窓口対応としては、国より提供される情報提供用パソコン1台が配置され、閲覧のみ可能としていますが、個々人の保険料納付記録程度といふことになるのでありましようか。お聞かせを願ひたいと思ひます。

3番目のやまがた緑環境税の有効活用についてお聞かせ願ひます。

森林は言うまでもなく木材生産を初め、国でいえば国土の保全、水資源の涵養、自然環境の保全、広義に考えれば森林空間における学習と

健康保全など多機能を有していると考えられますが、林業として見た場合、山形県林業統計によると、民有林間伐面積の減少、森林組合の事業量と雇用労働者数の減少、さらに素材生産業者数の激減などを見ただけでも、林業の将来像などは見えてこないと言っても過言ではありません。

そういう中であって、私たちの周辺をエリアとしている西置賜ふるさと森林組合も、事業量の減少に伴ってか、雇用労働者を減少させていると聞いており、豊富な森林資源を抱える西置賜においても林業を取り巻く情勢は厳しいと感じております。

今年度から徴収されるやまがた緑環境税については、昨年11月定例県議会において使われ方などの質疑がなされ、可決されたようですが、私は、この県税に対して、県民税の均等割税額に個人には1,000円、法人には10%を加算するというものですが、累進課税でないことからすれば不公平感があると考えております。

しかし、資料によりますと、この税の充当事業の基本的な考え方では、目的で森林の有する公益的機能の維持増進及び持続的な発揮としておりまして、こういった考え方には賛同はするわけですが、具体的な使われ方が問題です。県がこういった新しい事業をするときには市町村の担当者を集めて説明がされたと思いますのでお尋ねいたします。

やまがた緑環境税充当事業5億4,400万円のうち、1の環境保全を重視した施策の展開として3億8,800万円ですが、森林環境緊急保全対策事業ということで、管理放棄人工林を針広混交林へ誘導するための森林整備、長期に活用されていない里山林、いわゆる民有林を再生する森林整備、管理放棄人工林を、長伐期択伐林に導く森林整備ということではありますが、極めて消極的施策と感じております。要するに管理がならない、利活用もできないできたところに対

する事業で、比較的管理をしっかりとしてきたところに対して何もしないということでしょうか。そういったところも管理が難しくなってきたとの認識を私は持っていますが、違っていませんか。この項で、木の香るやまがたの街づくり事業は、県産木材活用事業の支援ですから大変いいと思います。

2番目の21世紀にふさわしい県民と森林のかかわりの構築と3番目の新たな森づくりの推進体制の整備のこの税の市町村に対する徴収取扱交付金を除いては、通常の森林行政と呼ぶのか林野行政と呼ぶのかわかりませんが、ソフト事業でありますから、日常の行政活動として費用的にもそういった取り扱いをするべきと考えていますが、いかがでしょうか。用途については固定されたものではなく、森林事業の情勢を見きわめながら決めるべきと考えます。できれば緑環境税のすべてをハード事業に充てるべきと考えておりますが、いかがでありましょうか。見解をいただきながら、壇上からの質問といた

+

ご清聴ありがとうございます。（拍手）

○佐々木謙二議長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 蒲生議員からは、市の重要課題の一つであります第三セクターのあり方や、今、国民の最も関心の高い年金問題、そして県の緑環境税の有効活用、方法等について、ご指摘、ご提言をいただきました。まことにありがとうございます。

私が答弁するところは、夕張市に学び、長井市が関係する第三セクターのあり方の再検討ということでございますが、お答え申し上げたいと思います。

3月にも議員からもお話ありましたように、地場産業振興センターに対する補助のあり方についてご質問いただきました。その際は、ぜひ関係する団体、あそこのタスパークホテルを運営している商工会議所、観光協会、そして市の

商工観光課と連携を図りながら、少しでも地場産業振興センターへの市の運営費補助が削減できるような、そういった地場産センターの運営のあり方をぜひ検討してまいりたいという旨を答弁させていただいたと思っております。

議員、今回ご指摘の民間に例えば指定管理者とかで委託できないのかということですが、あそこの地場産業振興センターの建物そのものが財団法人の所有になっておまして、そういう点からいけば市のものではないと。ただし、市が最大の財団法人の出捐金を出している団体でございますので、地場産業振興センターの実質的な運営主体は市であるということでございます。

地場産業振興センターの一番の課題は、いわゆる運営費のコストがあそこの建物の50数%地場産業振興センターが占めていると。そうしますと、その運営費のランニングコストの負担割合が、収益部門が少ないのにもかかわらずその部分が非常に負担が大きいと、そういったことで、恒常的に利益が上がらないような体制になっているんじゃないかというふうに考えられます。しかし、ここは、あそこの収益を上げる部分につきましては、商工会議所が運営するタスパークホテルでそれを担っているわけございまして、そういった意味では、商工会議所等と協議の上、その負担割合を見直すということは必ずしも不可能ではないのじゃないかなというふうには思っております。しかし、これはあくまでもこれからの課題ということございまして、むしろ本来市が進めなければならないのは、補助金が少なくなるように、やはり利益を上げるような、地場産業振興センターの収益部門の利益を上げられるような体制をつくることだと思っております。

そういった部分では、物産館といわゆる通販、パソコンのインターネットの通販事業とか、そういった部分なんです、ここも最盛期から比

べると大分収益が落ちてると。一方で運営費の方はコスト削減に努めまして、本当に最小限の体制で頑張っているなと思っております。

私、考えますに、できれば地場産業振興センター、それだけを見るのではなくて、長井市が活性化することで地場産業振興センターが本来持つ、財団をつくった意義、その目的が達成されれば、おのずと収益も上がるような、そういった構図になるのではないかと考えております。

あと、それから、日本・アルカディア・ネットワーク株式会社につきましては、平成9年度、議員ご指摘のとおり、旧通産省の補助を受けインターネット事業を展開する際に、金融機関からの貸し付けを受けるために、条件として市が50%以上の株を取得することということで、50.4%株を取得したと。そして損失補償を行ったと。現在その金融機関からの借入残高がまだ2,000万円ほどございます。毎年1,000万円の償還の必要があり、資金繰りに厳しい現在場面ではあるかと思いますが、これが借入残高がゼロになった時点というのは、やはり民間委託できるのかどうかということで検討する一つの時期だとは思いますが、しかし、プロバイダーの会社というのは、何もJANじゃなくてもたくさんあるわけございまして、そういった意味で、なぜ第三セクターとしてJANを必要とされてきたのかというところをもう一度よく検討しなきゃいけないだろうと思えますし、あと、議会の方にまだ正式にはお示ししておりませんが、実はインターネットテレビといいますか、米沢、東南置賜ではケーブルテレビを行っていると。それで、ちょっと済みません、正式名称を忘れましたが、ニューメディアという会社で、いわゆる行政情報と地域情報をそのケーブルテレビを通じて市民に、住民に提供していると。その部分をJANで担ってもらえないだろうかということで、ケーブルテレビの敷設の費用は、この間ニューメディアで来たときの話ですと4

億円ぐらいかかるということでございましたが、それを長井は幸いなことにJANがあるおかげで光ケーブルがほぼ100%近く敷設されております。その通信網を使って、パソコンを開かないでテレビで見れるような、そういった事業を展開できないかということは今検討してもらっていたさなかでございました。

そして、基本的にはJANの中に考え方としてはNPO的な団体で、行政情報、地域情報のコンテンツをつくっていただくそういう団体をつくっていただいて、できればこういった議会の情報であったり、あるいは議員が今回も質問されてる年金の問題、長井市ではこういうことを考えてるんだとか、あるいは議会でこういうことを議論されたということを通じて見れるような、そういったシステムをぜひ構築していただきたいということで、NTTの山形支店長にお越しいただいたり、これは企画調整課を窓口としていろんな情報を収集しながら、来年度あたりから何とかできないだろうか、ちょっといろいろコストの問題があったんですが、そのようなことで、まだまだ地域情報としてJANの持つ役割というのはあるんじゃないかなと私は考えております。その辺はぜひ議員の方からも今後ともいろいろご指導いただきながら、よりよい運営方法を、あるいは完全に民間にお任せするような時期なども判断していかなければならないんじゃないかと思っております。

なお、今回の事件に対するJANの対応策としましては、JAN内部に内部統制を踏まえた再発防止策を策定して実践させていきますし、将来的にはやはり民間企業として自立できるように、なお一層技術力や営業企画力を伸ばすことができるよう支援し、管理監督していくと、副市長に代表取締役会長に就任していただきながら、当面はまず市のせっかくつった第三セクターですから有効に生かさせていただくとい

う考えでございます。

私からは以上でございます。

○佐々木謙二議長 浅野敏明市民課長。

○浅野敏明市民課長 それでは、蒲生吉夫議員の年金問題についてお答え申し上げたいと思います。

このたびの問題については、議員ご指摘のとおり、年金保険料納付記録約5,000万件が基礎年金番号に統合されず、該当者が不明になることで、大きな社会問題となっております。年金時効撤廃特例法案、衆議院で可決になりまして、現在参議院で審議中であります。

主な原因と考えられますのは、昭和59年から平成6年にかけて行ったコンピュータ化の過程で、片仮名に置きかえて入力した際に氏名、生年月日などの誤入力、納付記録の入力漏れなどが頻発したのが主な原因だと思います。さらに平成9年に基礎年金番号導入時に氏名や生年月日、性別などを念入りに確認しなかったのが主な原因だと考えられます。

対応策でございますが、法案が成立後に具体化されるということですが、議員ご指摘のとおり、早目に本人が自分の年金記録を確認していただくことが必要だと思います。その啓蒙策としまして、6月29日発行の市報に、あなたの年金記録をもう一度チェックさせてくださいというような全国統一のチラシを抜粋しました記事を掲載し、さらに窓口で配布を行っております。市民からの問い合わせでございますが、今のところ1日二、三件でございますが、今後ますます多くなるのではないかというふうに思われます。

それから、紙台帳等の長井市の記録の件でございますが、コンピュータ化を実施した際に、それまで手書きで管理していた紙の台帳でございますが、これについてはマイクロフィルムにおさめた上で廃棄され、通達によりまして、さらに保険事務所の確認をいたしまして、当市に

十

おきましては平成10年ころに廃棄されたというふうにお聞きしております。

長井市としての現在確認作業でございますが、納付記録についてはあくまでも米沢の社会保険事務所にございます。長井市におきましては年金基礎番号、年金受給者、被保険者等の氏名、住所等の記録は長井市で確認できますが、納付記録についてはその都度米沢の方に、事務所の方に問い合わせ確認をしまして、相談に来られた方にお伝えを申し上げてるところでございます。以上でございます。

○佐々木謙二議長 遠藤正明農林課長。

○遠藤正明農林課長 お答えいたします。

初めにお断りを申し上げますが、議長の許可を得まして、やまがた緑環境税のパンフレットを配布させていただきましたので、ご参照をお願い申し上げたいと思います。

それでは、蒲生吉夫議員のご質問にお答え申し上げます。

ご質問の趣旨は、今回の緑環境税の整備の手法につきまして、荒廃森林の整備にあらかた重点を置くべきであろうというふうな趣旨だったろうと思います。お手元のパンフレットにございますように、今回の緑環境税の整備手法につきましては、大まかに分けまして3点ほどございます。先ほど蒲生議員からご説明ございましたように、大体は荒廃が進んでいる森林の整備というふうなことで、人工林につきましては混交林あるいは抜き切りを行いまして将来木材として使えるようにする整備手法、あるいは松くい虫等で枯れた木の伐採等を進めるというふうなことでございます。これにつきましては緑環境税の約7割を充当するというふうなことでございます。

続きまして、県民参加による森づくりでございますが、これにつきましては、応募事業と、それから市町村が主体となります交付金事業がございます。応募事業につきましては約1,600

万円ぐらいをかけるというふうなことで、先ごろ締め切りが行われまして、現在審査中というふうなことで、6月ごろまでに大体その審査の決定が下されるというふうなスケジュールになってございます。当市からは今泉区の八ヶ森部会でトネリコの植栽あるいは松くい虫防除に關しまして樹幹注入というふうなことで申し込んでいるというふうなことでお聞きいたしております。この公募事業につきましては、やはり荒廃する森林の整備とあわせまして、県民一人一人が森林や自然環境についてみずから直接かかわる問題としてとらえ、県民みんなが積極的に森づくりに参加することが必要であるというふうな趣旨で取り組まれているというふうなことでございます。

続きまして、交付金事業でございますが、これにつきましては、予算額といたしまして約8,000万円が見込まれております。これにつきましては、やはり地域住民の意向あるいは地域の実情に比較的精通しております市町村がそれぞれの地域課題に沿いまして、創意工夫を凝らした森づくりを進めるというふうなことでございます。これにつきましては、長井市といたしまして、古代の丘の方で小学生を対象とするキノコの植菌あるいは栽培というふうなことでありますし、遊歩道の整備、それから県産材を使いました机、ベンチ等の設置等を計画いたしているというふうなところでございます。

そういったことでありまして、大部分はやはり荒廃した森林の整備に充てられるわけでありまして、例えば長井市で今、東山の松枯れの目立つ森林の伐採等にことしは取り組んでいただきたいというふうなことでありまして、計画されているようでありますけれども、そういったことで進めるわけでありまして、やはり並行いたしまして市民、県民の皆様は森林の持つ多面的機能を理解してもらうというふうなことも大変重要かというふうなことを考えておりまして、県のこ

ういった考え方につきましては十分理解をされるというようなことで認識をしているところでございます。以上でございます。

○佐々木謙二議長 17番、蒲生吉夫議員。

○17番 蒲生吉夫議員 今ちょうど聞きながら、やまがた緑環境税のところを資料を開いておりましたので、そちらの方から先に再質問をさせていただきたいと思いますが、私が持っている資料は、ことしの2月20日に農林課の方で産建協議会の方に出された資料を持ってるんです。こういうA3判の2ページによるものですね。こっちの方は、きょう皆さんに配付したものは極めて大ざっぱなところしか書いてないですけども、それぞれの事業名に金額が入ってるんですね。これ、農林課長、持ってきてるわけでしょう。こういうの。違いますか。

要するにこれと言っている、先ほど農林課長が答えた1の部分はいわゆるハード事業なんですね。2と3はソフト事業なんですよ。3の方のこの税金を集めるためにかかる費用、市町村に配付するやつですね。これは、私、しようがないと思うんです。けども、この税金というのは目的税ですから、本当は全部をこういうソフトの部分でなくて、本当はこれ、行政としてはして当たり前の事業でしょう、このソフトの事業の部分というのはね。森林の大切さを啓蒙していただくとか。それは通常しなければならない部分ですから、今回の税金というのは、そんなに安くはないんですよ。1,000円ですから、所得の多い人も少ない人も1,000円ですから、消費税と同じなんですよ。

そういう意味では極めて不公平だって、表現的確かどうかわかりませんが、その意味で、全体的に今やっぱり荒廃したところというふうに限定してるわけですけども、林業と、業として生きるためには、販売しなきゃいけないんですね。今それが立ち行かなくなってるから林業としてならなくなってるんですよ。なので、逆

にこれから木材が売れようとするところ、例えば40年ぐらいたってるところありますね。50年ぐらいたったのがあるでしょう。そこに対して切り出すための道がないだとか、もう業者もいなくなっている。外材が入ってきていて、コストがかかってそれと競争するのが間に合わない。けども最近は木材高くなってるんですよ。中国の方の需要がふえていることもあって。もちろんパルプもそうですけど、木材もそうですけども、高くなってるんですよ。ですから、売れるものであったら、きちっと業として成り立つようにするんであったら、今がチャンスだと私は思うんですね。本来はそこにかけるべきでないかと。この事業全体的には、そんなに何%かけなきゃいけないなんていう、ソフトの方に30%なんて決めたわけでも何でもないですから、逆に担当者会議があるときに、そっちの方に使っていったらどうだと、このことをまず、今年度はしようがないですよ。そういうふうにすべきじゃないですかというところが私の趣旨なんですよ。そこにだけまず答えていただければありがたいですね。

○佐々木謙二議長 遠藤正明農林課長。

○遠藤正明農林課長 お答えいたします。

確かに県材、北洋材が中国等に集中をしております、それを原材料といたします合板等の需要がふえてきているというようなことでありますから、一部木材の自給率は高まっているということがあります。ただ、やはり一部木材でございます、構造材とかそういった材につきましてはまだまだ最盛期の60%くらいの価格になっておまして、なかなか森林所有者が林業に対して前向きに取り組むというようなところまでは至ってないというようなことが言われている状況であります。道路に近いところであれば出せるわけではありますが、それ以外につきましては経費がかかるというような状況でございます。そういったことで、放置されている森林が

+

ふえているというようなことでありますから、森林の持つ多面的機能を維持するためには、その放置された森林をやはり整備をしまして後世に引き継いでいくと、多面的機能を維持していくというようなことが必要であると思います。

ただ一方で、そういった林業に対する理解を深める上におきまして、幅広く市民、県民の方に森林関係につきまして関心を持っていただくというようなことで、各地区の取り組みが出てきておりますので、そういったところにも一部補助するということは、長い目で見れば効果的であるというようなことで認識をしているところでございます。以上でございます。

○佐々木謙二議長 17番、蒲生吉夫議員。

○17番 蒲生吉夫議員 言ってることはわかりますけれども、林業に対して理解を深めるというのは簡単なんです。業として成り立つのであれば理解は深まるんです。業として成り立たなければ理解は深まりません。簡単なんです。田んぼもそうです。耕作放棄地を何とかしようというふうに考えるけれども、耕作放棄地を耕せば金になると思ったら、これはするんですよ。理屈は簡単なので、ですから、私は業として成り立つようにしていくのが先決なのではないかという意味でございまして、ぜひソフト事業については通常の行政活動でやっていただいて、この緑環境税についてはきちっとそういうところに使っていただくような施策を講じていただくよう提言願いたいというように思っております。

それと、さかのぼっていく格好であります。市民課長にお聞かせ願いますが、さっき何年と言っていましたか。国民年金のペーパーの台帳を廃棄したという年度、何年と言っていましたか。もう1回。10年。10年じゃおかしいんじゃないの。

○佐々木謙二議長 浅野敏明市民課長。

○浅野敏明市民課長 お答えいたします。

平成10年に社会保険庁の了承を得まして、その前にマイクロフィルム化した上でですけども、廃棄されたというように当時の担当者からお聞きしております。

○佐々木謙二議長 17番、蒲生吉夫議員。

○17番 蒲生吉夫議員 すると、その後、じゃあマイクロフィルム化されたやつは、もう記録というのは、私、そのマイクロフィルムってシステムそのものがわからないのでわからないんですけども、それは市の方とは一切関係なくなるんじゃないかな。私、疑問に思ってるのは、廃棄されたのは15%だと言ってるんですよ、新聞に書いてあるのは。すると、この15%の中に入ってるわけですね、長井市は。そのマイクロフィルムを何でどうやってするかわかりませんが、それで収納事務をやったわけですね。そのところの記録というのは全く残ってないんですか。ペーパーがなくなったら何もないと。

○佐々木謙二議長 浅野敏明市民課長。

○浅野敏明市民課長 お答えいたします。

先ほど、重複しますが、平成2年から長井市の方で電算化しております。ですから、紙ベースはあくまでも副本として利用していたかと思えます。それから、もともと原本については米沢社会保険事務所で保管されておりました。長井市の台帳についてはあくまでも副本というふうなことであります。原本のマイクロフィルム化は米沢社会保険事務所がやってまして、現在も問い合わせ等がありましたらマイクロフィルムを見られる状態になっているというふうなことであります。以上です。

○佐々木謙二議長 17番、蒲生吉夫議員。

○17番 蒲生吉夫議員 ということは、市民が相談をすればいいのは、市民は長井市の方に来れば相談できるということですね。米沢社会保険事務所に照会をしてくれると。わざわざ米沢に行かなくても長井市に来ればいいと、こういうことになりますか。

○佐々木謙二議長 浅野敏明市民課長。

○浅野敏明市民課長 長井市の窓口に来られましたらご相談をお受けしますが、あくまでも電話で問い合わせる範囲ですので、マイクロフィルムを見るにはやはり社会保険事務所の方に行かないとなかなか難しいというふうに思います。以上です。

○佐々木謙二議長 17番、蒲生吉夫議員。

○17番 蒲生吉夫議員 だから余り相談がないんだと思います。大体60歳前の人には現職ですからね、平日しかやってないわけでしょう、社会保険事務所も。するとそんなの行けっこないですよ。わざわざ休暇とって行くというふうにはならないわけですから。要するに1億人の中の、現在税金を払っている人、年金を受けている人を合わせると1億人ですね。5,000万件ですから、確率はうんと高いんですよ。市民の中で関係する人、単純に割っていけば半分の人が間違っているということですから、これは大変なことですよ。私もちょっと心配になってるんですけども、なかなか原稿を書くのが忙しくて問い合わせできなくているんですけども、私も職場2つ、あと議員になってますので、名字も変わっています。幸いにして会社は両方ともあります。なくなっていない。なので調べる方法があります。しかし、こういう人ばかりじゃないんですよ。世の中の半分は、名字の違う人と結婚すれば、半分はまずそこで変わります。もう一つは、企業も、勤めてるところを何回も変わってる人もいます。ですから、1人で幾つもなくしてる部分が結構あるんだと思いますね、これは。だから、半分の人がかかわってなくて、半分の件数が、半分の人と言ってもあんまり変わらないと思いますけど、そうだと思うんです。

その意味では、米沢までみんな行ける人ばかりじゃないんだと思いますね。そういう意味では丁寧に相談をしていただければありがたいな

と。

そういうような相談を丁寧に乘ってもらいたいんですよ、市の方で。長井のまちの中だっ
て来るのが大変な人いっぱいいるわけですから。そこはどうですか。

○佐々木謙二議長 浅野敏明市民課長。

○浅野敏明市民課長 お答えいたします。

社会保険事務所でも具体化策をこれから考えると思いますが、まだ法案審議中というようなことで、そこまでまだ踏み込めない段階だそう
でございます。長井市としましても社会保険事務
所に行かなくても、今、月1回年金相談日が
ございますが、それを回数をふやすとか、そう
いったことを対応して、米沢に行かなくても相
談できるような体制をとっていきたいというふ
うに考えてます。

○佐々木謙二議長 17番、蒲生吉夫議員。

○17番 蒲生吉夫議員 あと5分ぐらいありま
すので、わかりました。それも平日ばかりじ
ゃなくて、時間外にするだとか、そういうこと
をすればまた違うと思いますので、ご検討をお
願いしたいというふうに思っております。

一番最初の問題で、市長にもう1点お聞かせ
願いたいところがあるんですけども、一番最初
は株式の保有は市は41%だったんですよ。
50.4%になったというのは平成9年のあたりな
んですよ。途中60何%というふうな時期もある
んですよ。その資料も、私、ファイル2冊あ
るんです、このJANの関係のファイル。重た
いから持ってこなかったんですけども、予算総
括質疑あたりではちょっと使いたいなと思っ
ている部分があるんですが、経過をたどって
くるととても不思議なところがいっぱいあって、
最初1株5万円で発行したんですよ。1株は5万
円で発行したんだけど、途中事業がうまく
いかなくなって、株の価値そのものが下がって
きたんですよ。8,000円ぐらい下がったと
かってあったんですよ。要するに株を主に民間の企

+

業なんかが持っていた分を放棄させるんですよ。それを2万5,000円で放棄させてるんですよ。1株2万5,000円。要するに安く買いたたいたと。企業の方はそれは安いから嫌がったんでなくて、喜んで売ってるんですよ。要するに企業の方は手を引きたかったんだと思います。

それをたどっていくと、私はその周辺で、プロバイダー事業が入った後、損失補償するところをずっと見ていくと、第三セクターですけども、市が半分以上持っているわけですから、市がしなければならないような事業ではもともとないというふうに思うんですね。旧通産省の方の仕事というのは往々にしてそれがあつたんですよ。そういうのが。民間と抱き合わせて。それも通産省から直接補助ですと、公的資金ですから制限がいっぱいありますから、外郭団体に一たん金を出して、そこから補助を出すんですよ。縛りは通産省がかけるというやり方なんです。

ですから、この会社を、JANをなくすというのはかなり抵抗あると思います。そんなに簡単には私はなくせないと思いますね。外郭団体から補助を受けたにもかかわらず、国が天下りの機関としてつくった機関ですから、当然縛りをかけます。その意味では、そういう団体がいっぱいあるんですよ。私がやってもらいたいのは、その経営は経営でいいです。しかし、そっくりJANの団体を残しておいて仕事そのものをすんと、ちゃんと仕事できる人を、社長なんて2年とかその程度でかわらなくていい人がやっぱりなっていくべきだと思うんですね。経過を見てくると、本当に社長そのものもかわってますよね。一番最初つくったときに責任持ったのは、IBMから派遣されていた五十嵐さんという人が責任者で、その人が一番詳しくあったんだと思います。あのとき常務というんだか専務というんだかわかりませんが。その意味では、団体をなくすことは抵抗がかなり強いと思うんですけども、実際の経営は経営ができる

ところでやっていくと、これが一番ではないかというふうに思うんですね。とりあえず大まかなところだけなので、市長にお聞かせを願いたいと思います。

○佐々木謙二議長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 お答えいたします。

今、蒲生議員からあつた外部に委託するという形ですよ、それが具体的にできるかどうかも含めて、確かに検討する価値はあるかなと思います。市内にもほかに市が出資しているような会社もありますし、JANそのものはやはり残さなきゃいけないですけども、運営の大部分をそういったところで、できるところに任せるといことも確かにアイデアとしてはなかなかあるんじゃないかなと思いますので、なお検討してまいりたいと思います。以上です。

散 会

○佐々木謙二議長 本日はこれをもって散会いたします。

再開は11日午前10時といたします。

ご協力ありがとうございました。

午後 4時21分 散会